

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1791

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

就学援助制度学習会のご案内

すべての子どもたちの安心で楽しい学校生活のために、就学援助とは」

阿賀野民商婦人部は下記の日程で「就学援助制度学習会」を行います。

就学援助制度とは

- 学校教育法などにもとづいて小・中学校の子どもがいる家庭に学校用品費や学校給食費などを市町村が助成する制度です。

どんなものが援助の対象となるの?

- 学用品費・通学用品費・校外活動費・学校給食費・新入学学用品費・修学旅行費・中学校生徒会費などが対象。

婦人部では、就学援助制度の講師を、市の学校教育課にお願いしてきました。



- **日程** 4月10日(土)午後時30分～
- **会場** 水原公民館

主催 阿賀野民商婦人部

新潟県事業継続支援金申請について

- 確定申告書控えは比較する前年(又は前々年)のすべての分を提出
- 売上減少の証明はあくまで売上台帳などで申告書に売上記載有無は関係ない

(自主計算ノートに記載の場合は、月ごとの売上がわかるものでよいのでノートをコピーして提出しても大丈夫のようです)

- 複数店舗経営の場合は、すべての飲食店舗の売上を合算したとき20%以上減少かどうか

(昨年追加で1店舗以上開店した場合も上記の通りの計算となります。新規開業とは異なります)

- 店舗内観の写真を添付する理由は、店舗が実際にあるかどうかと飲食スペースがあるかどうかの確認



換価の猶予申請について

確定申告がおわった方、まだおわっていない方もいますが、消費税の納税が困難な事業所から「消費税の猶予申請」をしたいと相談がありました。

- 換価の猶予とは、すでに差し押さえされている財産、あるいは今後差し押さえの対象となりうる財産の換価処分(公売)を、一定の要件に該当した場合に猶予し、分納を認めるという制度。

提出書類は、「換価の猶予申請書」「財産収支状況書」「財産目録・収支明細書(猶予を受けようとする金額が100万円を超える場合)」が必要となります。

雇用保険について

今年になって労働者を雇入れ又は退職等で、雇用保険資格取得・喪失届けの手続きをしていない事業所の方はいませんか。

手続きがおわっていない事業所がありましたら、民商事務局まで連絡をください。

わすれないようにしましょう。



婦人部 小物作りのご案内

初めての方大歓迎です

日程 4月20日(火)
午後 1時半より

場所 民商会館2階

会費 1,000円



集回健診日程

下越病院より集回健診の日程の連絡がありました。

- 日程 6月19日(土)4人まで(あと2名)

7月 3日(土)も数名予約可能となっておりますが、早めに連絡をください。